

地球・森林アクションプラン

(吉野環境副大臣イニシアティブとして、平成20年9月29日発表)



はじめに

我が国は、縄文期以来、数千年にわたり、森の恵みを享受しながら森と共に存して生活を営んできました。「森の文明」というべき日本の歴史、伝統、文化は世界に誇るべきものです。しかしながら、今や、森と人の共存関係は壊され、森は荒れ、人の心も荒れてしまっています。私がここで強調したいのは、これまで滅んだ文明は、森を失ったことによって滅んだものばかりということです。

国土の70%を占める森には、膨大な資源と可能性があります。たとえば、近年、バイオマスなど再生エネルギー源として、あるいは地球温暖化を防止する吸収源として大きな期待が寄せられています。こうした日本の森が持つ潜在的な可能性を活かして、日本の新たな形での繁栄と森の文明の再構築を図ることが求められています。

今回の私の提案は、こうした理念の下、森林・林業施策と連携した今後の対策の方向性について私の考えを案としてとりまとめたものです。今後、より良い案となるよう内外の幅広い関係者の意見を聴き、是非その具体化に向けて取り組んでいきたいと思います。

森林の有する多面的機能

[林野庁資料を基に作成]



■生物多様性の保全

我が国の森林は、約200種の鳥類、2万種の昆虫類をはじめとする野生動植物の生息・生育の場となっています。このように、森林は、遺伝子や生物種、生態系を保全するという、根源的な機能を持っています。



■水源の涵養

森林の土壤は、スポンジのように隙間がたくさんある構造になっており、この隙間に水を蓄えています。

■地球温暖化の防止

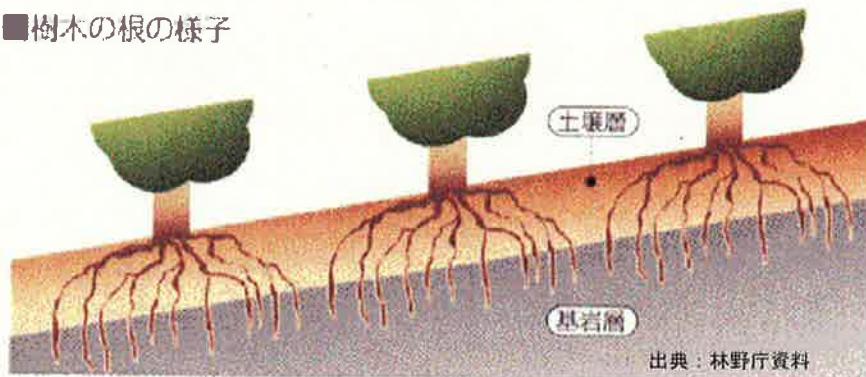
森林は、光合成により二酸化炭素を吸収し炭素を貯蔵とともに、酸素を供給しています。



■国土の保全

森林は、下草や落ち葉などで地面が覆われ、土壤が守られているため、土壤の浸食、流出を抑制します。

■樹木の根の様子



出典：林野庁資料

地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の推進

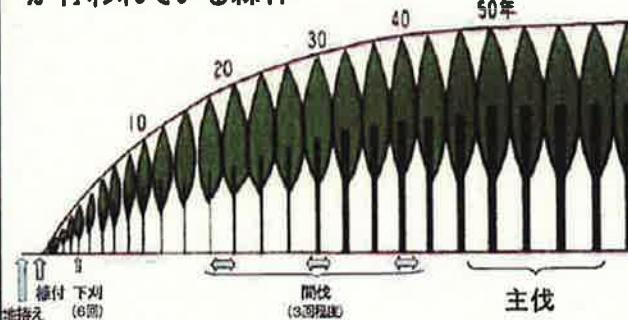
木材価格が低下し林業の採算性が悪化する中で、森林を健全に保つための間伐が十分でなく、伐採しても植栽経費が賄うことが困難なケースも多く見られるため、**地球温暖化対策に向け、森林整備支援のための新たな仕組みづくりが重要。**

＜我が国の森林＞



育成林

「森林を適切な状態に保つために1990年以降に行われる森林施業(更新(地拵え、地表かきおこし、植栽等)、保育(下刈、除伐等)、間伐、主伐)」が行われている森林



＜森林経営の考え方＞



＜対策の方向＞

温暖化対策等と 森林保全の一体的推進

森林経営対象森林の割合を増やすため、間伐等の森林整備への支援

木材・木質バイオマスの利用促進のための支援



「法令等に基づく伐採・転用規制等の保護・保全措置」
が講じられている森林

保安林指定を推進するなど保護・保全措置がとられている天然生林を増やす。

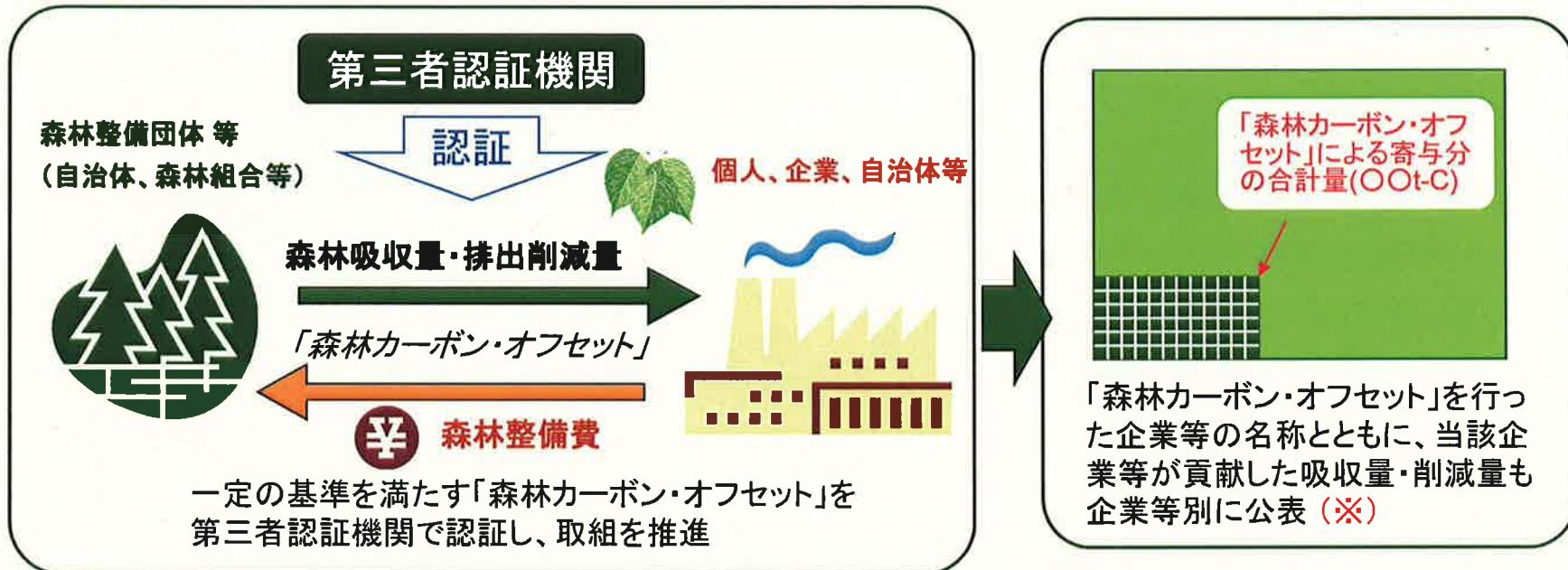
地球・森林アクションプランの概要(案)

温暖化対策等と森林保全の一体的推進

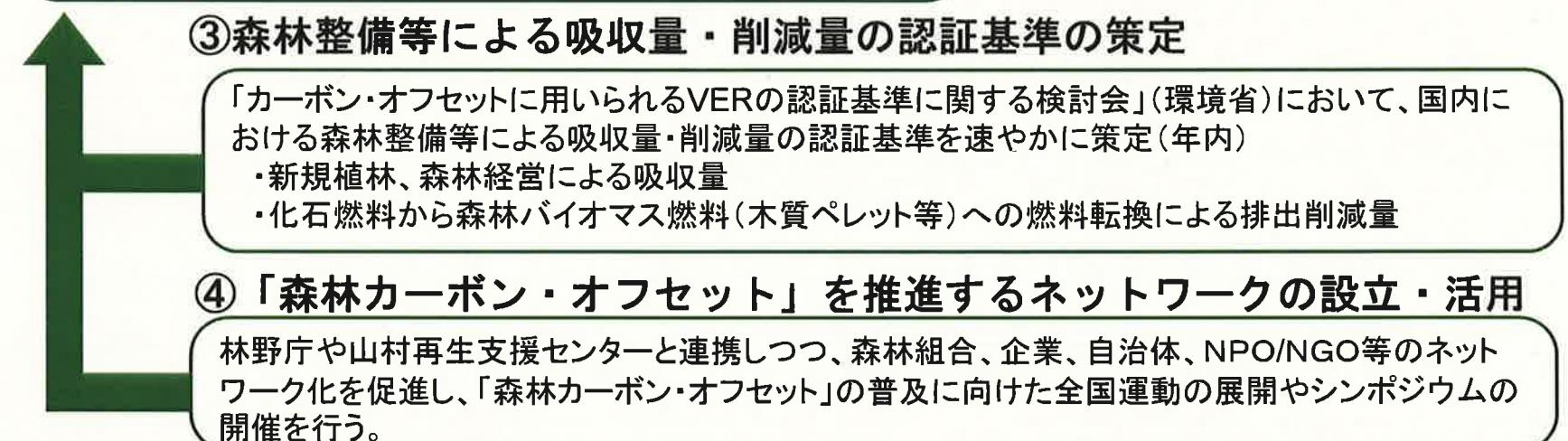


1. 「森林カーボン・オフセット制度」(仮称)の立ち上げ

① 「森林カーボン・オフセット」の認証



② 貢献分を個別に公表



(※)「森林カーボン・オフセット」による森林吸収量については、国とのダブルカウントとならないよう、その取り扱いについて今後検討。

2. 森林保全にも役立つ国内排出量取引制度の構築

※現在、内閣官房を中心に関係省庁で検討中

【実績】

自主参加型国内 排出量取引制度

①補助金あり参加者

(補助金を活用した設備導入による削減効果を見込んで総量目標を設定)

②補助金なし参加者

(自主的に総量目標を設定)

参加企業：222社（累計）

【試行的実施】（2008年秋～）

国内排出量取引の試行的実施

企業が自主的に削減目標を設定し、その達成を目指して排出削減を進めるとともに、目標達成に当たり、排出枠・クレジットの売買を活用できる仕組みを軸に実施。

化石燃料から森林バイオマス燃料（木質ペレット等）への燃料転換による排出削減分を排出削減クレジットとして積極的に認証・取引対象に追加



燃料の木質ペレット



ペレット
ストーブ



ペレット直焚吸收
冷温水器

【本格導入】

森林保全にも役立つ日本型国内排出量取引制度



支 援

化石燃料から森林バイオマスエネルギーへの燃料転換支援

- 地域協議会民生用機器推進事業（木質ペレットストーブ等の集中的な導入を支援）
- 地球温暖化対策技術開発事業（再生可能エネルギーとしての木質バイオマス活用の技術開発支援）

3. グリーン購入法の基準の見直し (コピー用紙等への間伐材等の活用推進)

●紙類の調達に関する現行の基準の概要

コピー用紙	古紙パルプ配合率100%かつ白色度70%程度以下であること。
その他の 印刷用紙等	①古紙パルプ配合率70%以上であること。 ②バージンパルプが原料として使用される場合にあっては、原料とされる原木は持続可能な森林経営が営まれている森林から産出されたものであること（配慮事項）



基準見直し

●コピー用紙等における間伐材等の利用推進に向けた検討

林野庁において検討されている紙の原料として用いる間伐材の分別管理手法の確立を踏まえ、間伐材等の活用推進を図れる基準を作成

間伐材が利用されているチップ等の管理手法の整理(林野庁)



コピー用紙等の基準改定

- 間伐材等の活用を推進できる基準のあり方を整理
- 間伐材の利用状況が消費者に理解される表示の推進

4. 森林を守り育てる税制改革 (平成21年度税制改正要望)

住宅などへの木材利用に関する 所得税の優遇措置（新規）

木造住宅等の建築における一定の要件を満たす木材利用について、所得税の税額控除



林業の後継者の相続税の軽減措置 (新規)

後継者が林業経営を継続し、その改善に取り組む場合、山林の相続税を軽減



植林費の損金算入の特例（延長）

森林施業計画に基づく植林に要する費用について、損金算入の特例措置（法人税・法人住民税）



山林所得に係る特別控除（延長）

森林施業計画に基づいて、山林の伐採又は譲渡をした場合、その20%を所得から控除（所得税・個人住民税）



環境税の取り扱いを含め、税制のグリーン化を推進

5. いきものと共生するもりづくり

里地里山を守る

近年、自然環境の荒廃が進む里地里山は様々な生きものを育んでおり、その中には絶滅のおそれのある種（希少種）も多く含まれています。

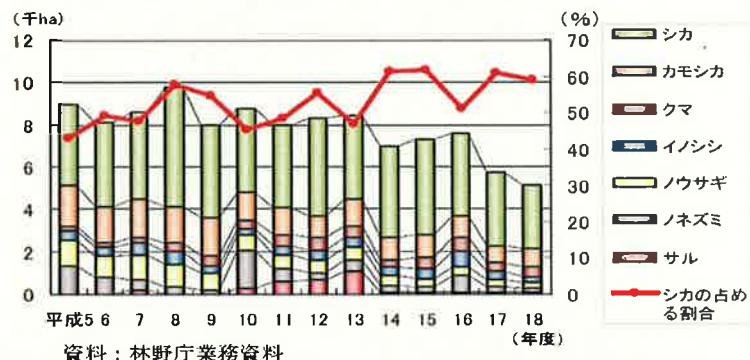


SATOYAMAイニシアティブ推進事業の展開など、各府省が連携して里地里山を保全再生

野生動物から森林を守る

シカ等の野生鳥獣による森林被害は、野生鳥獣の生息域の拡大等を背景として新たな地域で発生する傾向にあります。

野生鳥獣による被害量の推移



資料：林野庁業務資料



被害防止チューブの設置



防護柵の設置



環境省は、ニホンジカの雌の捕獲等の禁止を2007年に解除しました。

ニホンジカの適正な保護管理を推進します